

大分市 盛土等に関する工事の許可申請その他の許可申請手数料 《R8.10.1～》

◆許可申請（宅地造成・特定盛土等）

1) 工事の許可（法第12条第1項、法第30条第1項）

（単位：円）

盛土または切土をする土地の面積の区分	手数料		
	改定前	改定後	改定額
500㎡以内のもの	21,000	22,000	1,000
500㎡を超え 1,000㎡以内のもの	32,000	33,000	1,000
1,000㎡を超え 2,000㎡以内のもの	44,000	45,000	1,000
2,000㎡を超え 3,000㎡以内のもの	62,000	64,000	2,000
3,000㎡を超え 5,000㎡以内のもの	72,000	74,000	2,000
5,000㎡を超え 10,000㎡以内のもの	96,000	99,000	3,000
10,000㎡を超え 20,000㎡以内のもの	150,000	155,000	5,000
20,000㎡を超え 40,000㎡以内のもの	228,000	236,000	8,000
40,000㎡を超え 70,000㎡以内のもの	354,000	366,000	12,000
70,000㎡を超え 100,000㎡以内のもの	498,000	515,000	17,000
100,000㎡を超えるもの	642,000	664,000	22,000

2) 工事の変更（法第16条第1項、法第35条第1項）

（単位：円）

盛土または切土をする土地の面積の区分	手数料		
	改定前	改定後	改定額
変更許可申請1件につき、以下のa)～c)の合計額	642,000	644,000	2,000
a) 設計の変更(イのみに該当する場合を除く。) ※b)に規定する変更を伴う場合には変更前の面積 ※面積の縮小を伴う場合にあっては縮小後の変更後の面積	工事の許可の 1/10	改定無	—
b) 新たな土地の編入に係る許可事項の変更 ※新たに編入される面積	工事の許可と 同額	改定無	—
c) その他の変更	10,000	改定無	—

◆許可申請（土石の堆積）

1) 工事の許可（法第12条第1項、法第30条第1項）

（単位：円）

盛土または切土をする土地の面積の区分	手数料		
	改定前	改定後	改定額
500㎡以内のもの	16,000	17,000	1,000
500㎡を超え 1,000㎡以内のもの	18,000	19,000	1,000
1,000㎡を超え 2,000㎡以内のもの	21,000	22,000	1,000
2,000㎡を超え 3,000㎡以内のもの	24,000	25,000	1,000
3,000㎡を超え 5,000㎡以内のもの	34,000	35,000	1,000
5,000㎡を超え 10,000㎡以内のもの	37,000	39,000	2,000
10,000㎡を超え 20,000㎡以内のもの	44,000	46,000	2,000
20,000㎡を超え 40,000㎡以内のもの	58,000	60,000	2,000
40,000㎡を超え 70,000㎡以内のもの	78,000	80,000	2,000
70,000㎡を超え 100,000㎡以内のもの	114,000	118,000	4,000
100,000㎡を超えるもの	138,000	143,000	5,000

2) 工事の変更（法第16条第1項、法第35条第1項）

（単位：円）

盛土または切土をする土地の面積の区分	手数料		
	改定前	改定後	改定額
変更許可申請1件につき、以下のa)～c)の合計額	138,000	143,000	5,000
a) 設計の変更(イのみに該当する場合を除く。) ※b)に規定する変更を伴う場合には変更前の面積 ※面積の縮小を伴う場合にあっては縮小後の変更後の面積	工事の許可の 1/10	改定無	—
b) 新たな土地の編入に係る許可事項の変更 ※新たに編入される面積	工事の許可と 同額	改定無	—
c) その他の変更	10,000	改定無	—

◆中間検査（宅地造成・特定盛土等）

1) 中間検査の申請（法第18条第1項、法第37条第1項）

（単位：円）

盛土または切土をする土地の面積の区分	手数料		
	改定前	改定後	改定額
500㎡以内のもの	10,000	改定無	—
500㎡を超え 1,000㎡以内のもの	11,000	改定無	—
1,000㎡を超え 2,000㎡以内のもの	12,000	13,000	1,000
2,000㎡を超え 3,000㎡以内のもの	13,000	14,000	1,000
3,000㎡を超え 5,000㎡以内のもの	15,000	16,000	1,000
5,000㎡を超え 10,000㎡以内のもの	16,000	17,000	1,000
10,000㎡を超え 20,000㎡以内のもの	17,000	18,000	1,000
20,000㎡を超え 40,000㎡以内のもの	18,000	19,000	1,000
40,000㎡を超え 70,000㎡以内のもの	20,000	21,000	1,000
70,000㎡を超え 100,000㎡以内のもの	26,000	27,000	1,000
100,000㎡を超えるもの	27,000	28,000	1,000

◆その他の申請手数料

1) 省令第88条に規定する書面の交付申請

（単位：円）

内容	手数料		
	改定前	改定後	改定額
本法の規定に適合することを証する書面の交付申請	300	改定無	—